

社会福祉法人 福島福祉施設協会 児童センター
「放課後児童クラブ」令和8年度募集要項

募集クラブ：東浜児童センター放課後児童クラブ「コアクラブ」	TEL 531-5601
野田児童センター //	「らっこクラブ」 TEL 556-1332
蓬萊児童センター //	「杉の子クラブ」 TEL 549-8764
清水児童センター //	「ひまわりクラブ」 TEL 559-1429
渡利児童センター //	「とんぼクラブ」 TEL 522-2564

運 営 者：(社福) 福島福祉施設協会の運営する各児童センター

対 象 児 童：保護者が就労等により昼間家庭にいない小学1～3年生に就学している児童で、福島福祉施設協会に属する福島市児童センター連絡協議会「放課後児童クラブ登録許可基準」に該当する児童

①児童の保護者及び祖父母等(以下保護者等)が、就労等により昼間家庭にいないとき。

②児童の保護者等が、病気療養中又は看(介)護を担っているとき。

③児童の保護者等が、就労のための技能習得等を目的とした就学中であるとき。

※保護者等が午後3時頃に帰宅できる就労状況等の家庭の場合は、入会いただけません。

※習い事等で週3日以上休む場合は入会いただけません。

活動期間等：令和8年4月の入学式及び始業式より翌年3月31日まで

毎週月曜日から金曜日までの放課後來館時より午後5時30分までとする。

(夏・冬・春季の小学校長期休業日は、午前8時30分より開館いたします。)

利 用 料：無 料(但し、行事参加費等がかかる場合があります。)

受 付 期 間：令和7年11月1日(土)～11月30日(火) 【期限厳守】

月曜日～土曜日 午前10時～午後5時30分まで(日曜日・祝日は休館)

申 込 方 法：募集期間内に各児童センターに直接申し込んで下さい。

申 請 書 類：①登録申請書 ②在職証明書 ③住民票(同居家族全員記載のもの)

決 定 通 知：入会の可否については、申請書類等を審査し、12月20日以降随時郵送等にてご連絡いたします。

そ の 他：心身に障がいをもつ児童で、障がいの状況により受け入れできない場合があります。

必要に応じて面接させていただく場合があります。

放課後児童クラブに関するお問い合わせは、各児童センターまでお願いいたします。

父母の会(保護者会)組織のあるクラブもあります。

一部募集内容の変更がある場合もあります。